

# 令和5年度 町政懇談会

## 次第

- 1 町長挨拶
- 2 町からの説明
  - 令和5年度主要事業等の取組状況について
  - 令和4年度決算及び町の財政状況について《休憩》
- 3 町政全般について意見交換

日時 令和5年11月18日（土）

午後1時30分～

場所 利根町文化センター 多目的ホール

#### 経常収支比率

財政構造の弾力化を表す指標。

人件費や扶助費、公債費などの義務的経費に町税や地方交付税などの一般財源がどの程度費やされているかを割合で表したものの。

数値が低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使える金額が多く、独自性のある予算編成が可能となる。

経常収支比率の推移	H26年度	H27年度	H30年度
	92.2%	93.3%	93.6%

過去3年の経常収支比率を見てわかるように、当町においては高い割合で推移しており、財政構造の硬直化が顕著となっていることが分かる。すなわち、新規事業や臨時的な財政需要に対応することが難しくなってきていることを意味している。

# 主要事業等の取組み状況について

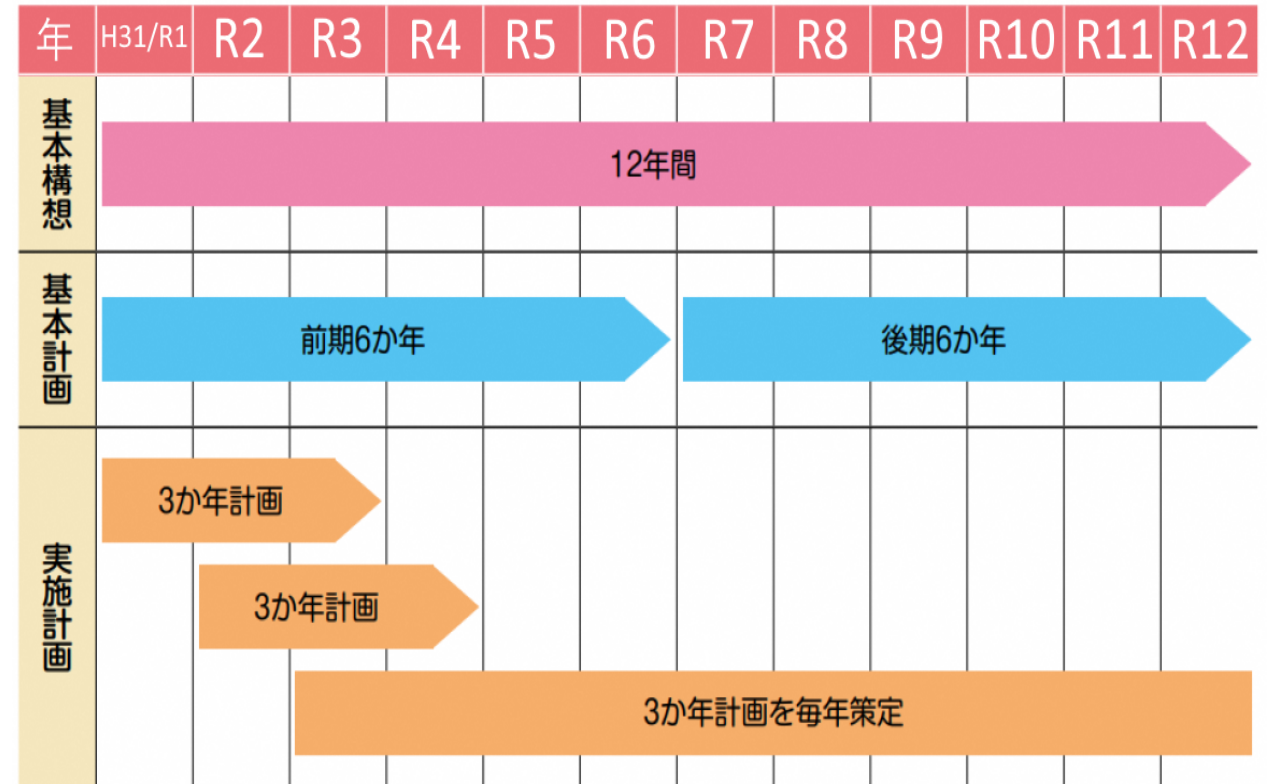
●総合振興計画とは

将来、町をどのような「まち」にしていくのか、将来像を示し、それを実現するために、だれがどんなことをしていくのかを総合的・体系的に計画としてまとめたもの。計画の構成は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3つで構成されています。

**基本構想** ▶ 当町のあるべき将来像と土地利用基本構想を明らかにし、基本方針などを示したもの

**基本計画** ▶ 基本構想に示された方向性を実現するために、手段や施策を具体化し、体系的に示したもの

**実施計画** ▶ 基本計画に示された施策・事業を実施するため、毎年度の予算編成の指針とするもの



## ●まちづくりの将来像と基本方針

基本構想では以下のように、まちづくりの将来像を定め、この将来像を実現するための基本方針を設定しています。

### まちづくりの将来像

ともに創ろう  
みんなが住みたくなるまちとね

### まちづくりの基本方針

分野

基本方針① 安全で人にやさしい快適なまちづくり

都市基盤・生活環境等

基本方針② いつまでも健康で元気あふれるまちづくり

健康・医療・福祉等

基本方針③ 誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり

子育て・教育・生涯学習等

基本方針④ みんなが集まるおもしろいまちづくり

産業等

基本方針⑤ みんなが主役でともに進むまちづくり

住民協働・行政運営等

## ●前期基本計画期間における取組成果

前期計画期間中においては、新型コロナウイルス感染症の長期化など社会の大きな変化があったものの、**みんなのまち基本条例（自治基本条例）の制定**など町民と行政との連携の力を高める取り組みや、**小学校の統合や跡地利用の検討**など人口規模に合わせた取り組み、**とねまち0→1BASE（ゼロワンベース）**など**新たなチャレンジ**に取り組んできました。

## ●地域公共交通計画とは

◆地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、地方公共団体が策定する「**地域にとって望ましい地域旅客サービスの姿**」を明らかにする地域公共交通のマスタープランです。

◆令和2年に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正により、**地方公共団体による地域公共交通計画の策定が努力義務化**されました。

	地域公共交通計画
計画の対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通のネットワークの確保・維持</li> <li>・ダイヤや運賃など、サービスを総合的に捉えた改善・充実</li> <li>・地域の輸送資源を総動員する具体策</li> </ul>
位置付け	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公共団体による計画策定を法的に努力義務化</li> <li>・基本的に全ての地方公共団体において計画の策定・実施に取り組む</li> </ul>

## ●地域公共交通計画策定の目的

町はこれまで、路線バスが運行されていない「交通空白地域」の解消のため、路線バスの路線変更・増便の要望、無料による町内を循環する福祉バスの運行、ドアtoドアで移動できるデマンド型乗合タクシーの運行、栄橋の交通渋滞解消のための若草大橋有料道路の平日朝の通勤時間帯の無料措置など、公共交通の対策に取り組んできました。

しかし、少子高齢化の進展と人口減少に伴い、公共交通利用者は減少傾向にあり、路線バスの便数も減少し、また、高齢者の増加により運転免許返納による交通弱者の増加傾向にあるなか、公共交通による移動手段対策は、まちづくりや地域活性化への重要な課題となっています。

そこで、町の公共交通のあり方を見直し、問題点・課題を明らかにすることにより、限られた輸送資源を最大限活用し、持続可能な地域公共交通サービスを確保することを目的としています。

## ●計画期間

### 令和7年度から令和12年度までの6年間

（第5次利根町総合振興計画前期基本計画の終了年次と第5次利根町総合振興計画後期基本計画と開始年次を合わせるため）



## ● 計画策定に向けた体制

- ・ 地域公共交通活性化協議会の設置

利根町地域公共交通活性化協議会を設置し、関係者との協議や合意形成を図りながら令和5年度及び6年度の2年間で地域公共交通計画を策定。

（利根町地域公共交通活性化協議会・・・町民・地域公共交通の利用者・学識経験者・茨城運輸支局長又はその指名する者・茨城県の職員・一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体・一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する団体・町長が指名する町の職員・その他町長が交通会議の運営上必要と認めた者で組織する協議会）

- ・ 「利根町地域公共交通計画」策定業務委託事業者の決定

（プロポーザル方式により決定・6月）

## ● 計画策定までの主な業務

【令和5年度】

- ① 町民アンケートの実施（満16歳以上の町民 3,000人）
- ② 地区懇談会（ワークショップ）の開催
- ③ 公共交通利用者に対するアンケート調査
- ④ 交通事業者へのヒアリング調査

【令和6年度】

- ① 地域公共交通計画の立案
- ② 住民説明会・パブリックコメントの実施



## ● 計画策定後

地域公共交通計画策定後は、計画に基づき事業を実施し、地域公共交通活性化協議会において、毎年度、前年度の計画達成状況の報告・評価・必要に応じ見直しをしていきます。

## 【活用方針】

### ●旧文小学校

- ・ 町民のための健康増進施設
- ・ 子育て世帯の支援・交流の施設
- ・ 町内外から人が集まる施設
- ・ 町民団体の活動拠点及び地域住民が活用できる施設
- ・ 災害時避難場所の確保

### ●旧文間小学校

- ・ 教育センターを中核とした教育・学習支援施設
- ・ 町民団体の活動拠点及び地域住民が活用できる施設
- ・ 災害時避難場所の確保

## スケジュール

**令和5年7月**

**用途変更に伴う設計業務を委託済**

-----【今後の予定】-----

**令和6年度**

**～校舎改修工事実施予定～**

**令和7年度**

**～新施設供用開始予定～**



行政棟北・東側足場設置



行政棟南側足場設置



行政棟北側/西側足場設置



庁舎概要

- ▲竣工 平成元年7月
- ▲構造 鉄筋コンクリート（一部鉄骨）造り  
地上5階/地下1階

工事概要

- ▲外壁改修工事
- ▲屋上防水改修工事
- ▲電気設備工事
- ▲空気調和設備工事

工事期間

- ▲令和5年10月～令和7年3月  
(完了予定)

事業主体 茨城県

現在の水田農作業の課題と対策

負担割合

国	55%	県	27.5%
町	10%	受益者	7.5%

課題

- ・区画が小さく分散している
- ・水はけが悪く営農に支障がある
- ・既存の用水施設の老朽化
- ・農道が狭く、大型機械が入れない
- ・後継者不足や高齢化により作付け出来ない

対策

- ・区画の拡大と集約
- ・排水改良
- ・用水施設の更新
- ・農道の拡幅
- ・担い手へ営農移行、集積



施工前



未整備の水田

施工後

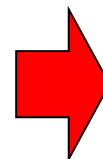


大区画化された圃場

営農



担い手による田植え作業 (大区画化された圃場)





利根西部地区



- 受益面積 241.5ha (田: 226.0ha 畑: 15.5ha)
- 総事業費 5,778,000 千円 (R 5年度時点)
- 事業期間 平成30年度～令和15年度

利根南部地区



- 受益面積 104.4ha (田: 97.7ha 畑: 6.7ha)
- 総事業費 2,044,000千円 (R 5年度時点)
- 事業期間 令和3年度～令和8年度



利根町チャレンジショップ 第2号出店者

ママとこcafe

2023年  
6月1日  
OPEN



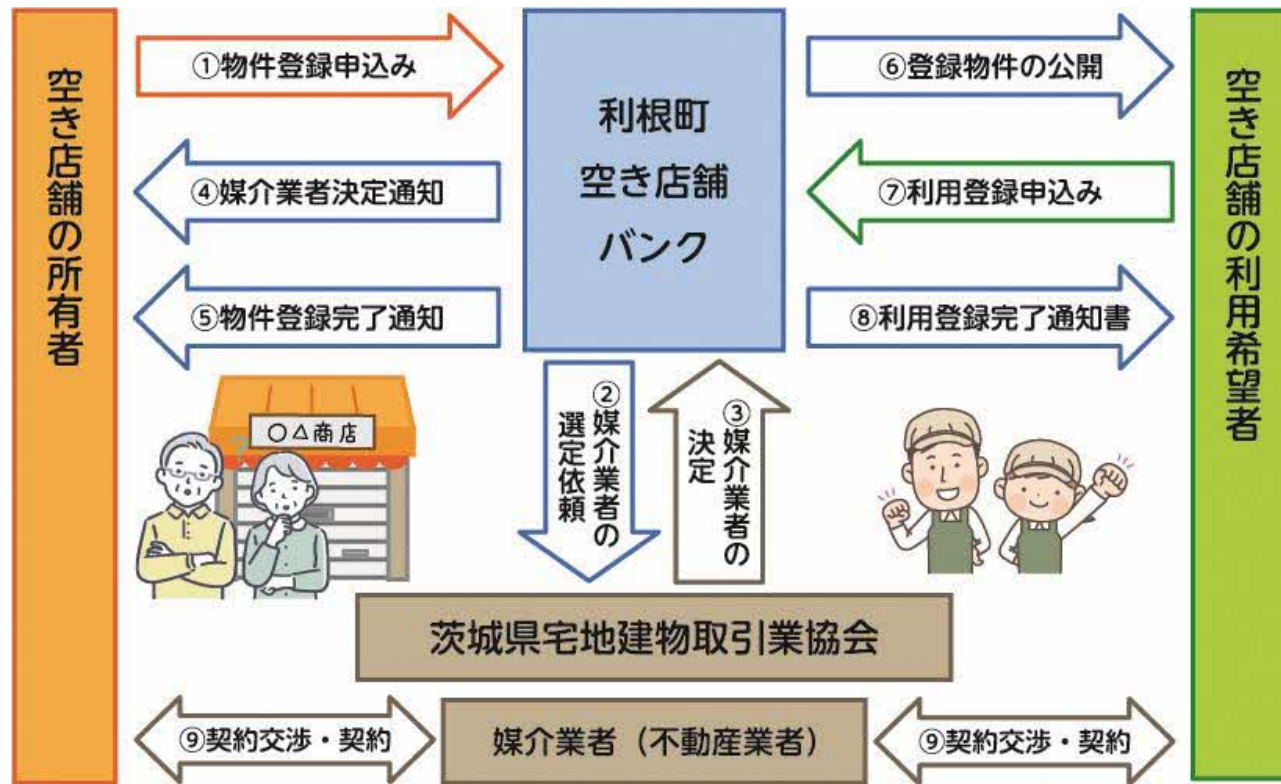
～親子でゆったり過ごせる場所～

## 利根町チャレンジショップ

- ・利根ニュータウン商店会内の空き店舗を活用し利根町で起業・創業を目指す方が、一定期間「お試し出店」できる貸店舗スペース
- ・実店舗での営業を通して、顧客獲得やテストマーケティングなど、独立開業に向けて経験を積み、経営の基礎を学ぶ施設



利根町空き店舗バンク制度



- 町内の空き店舗物件情報を、町公式ホームページで紹介
- 空き店舗の所有者と、空き店舗を使って、起業・創業したい方とのマッチング
- 空き店舗を活用し、新たな起業家を呼び込む



物件No. 3



物件No. 4



とねまち起業塾



令和3年度	(第1期生)	6名	卒業
令和4年度	(第2期生)	6名	卒業
令和5年度	(第3期生)	7名	受講中



地域商業の担い手となる起業家を輩出

- **対象者** 利根町で起業・創業を目指す方
- **内容** 経営、財務、人材育成、販路開拓など、起業に関する専門知識を学ぶ。全6回のプログラムで実施



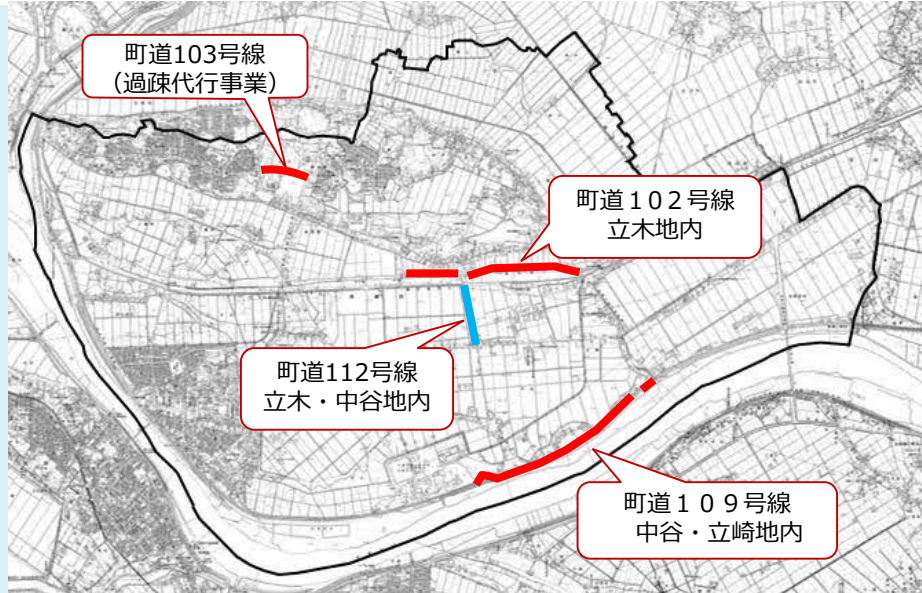
フォローアップ

- ・ 卒業生、受講生で情報交換会を開催
- ・ 人脈作り、コミュニティ作り
- ・ 異業種コラボでイベント開催の企画など

今後は、利根町商工会が主体となり実施予定



位置図



実施内容

安全かつ快適な道路環境の整備を図るため、傷んだ舗装の修繕工事を実施します。

- 【町道109号線中谷・立崎地内】
- 【町道102号線立木地内】

- 【その他の道路整備】
- 町道112号線 (測量、設計)
- 町道103号線 (過疎代行事業)

修繕工事前 (町道109号線)



修繕工事後 (町道109号線)



9月27日・28日  
職員研修



11月5日 防災訓練



実施内容

①防災意識向上を目的として、危機管理教育研究所と防災アドバイザー業務委託を締結

②令和5年9月27日・28日、職員を対象とした防災研修を実施

③令和5年9月30日、区長会と共催で、町民を対象とした防災講演会を開催

④令和5年11月5日実施の防災訓練を視察

令和5年9月30日 防災講演会





牛久市との「大規模水害時における広域避難に関する覚書」締結式の様子

広域避難訓練の様子 (令和3年度実施)

実施内容



①令和3年2月18日、「大規模水害時における広域避難に関する覚書」を牛久市と締結

②令和3年6月13日、牛久市への広域避難訓練を実施

※令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止。令和5年度については、現在日程調整中。

広域避難に関するリーフレット

広報とね5月号掲載記事



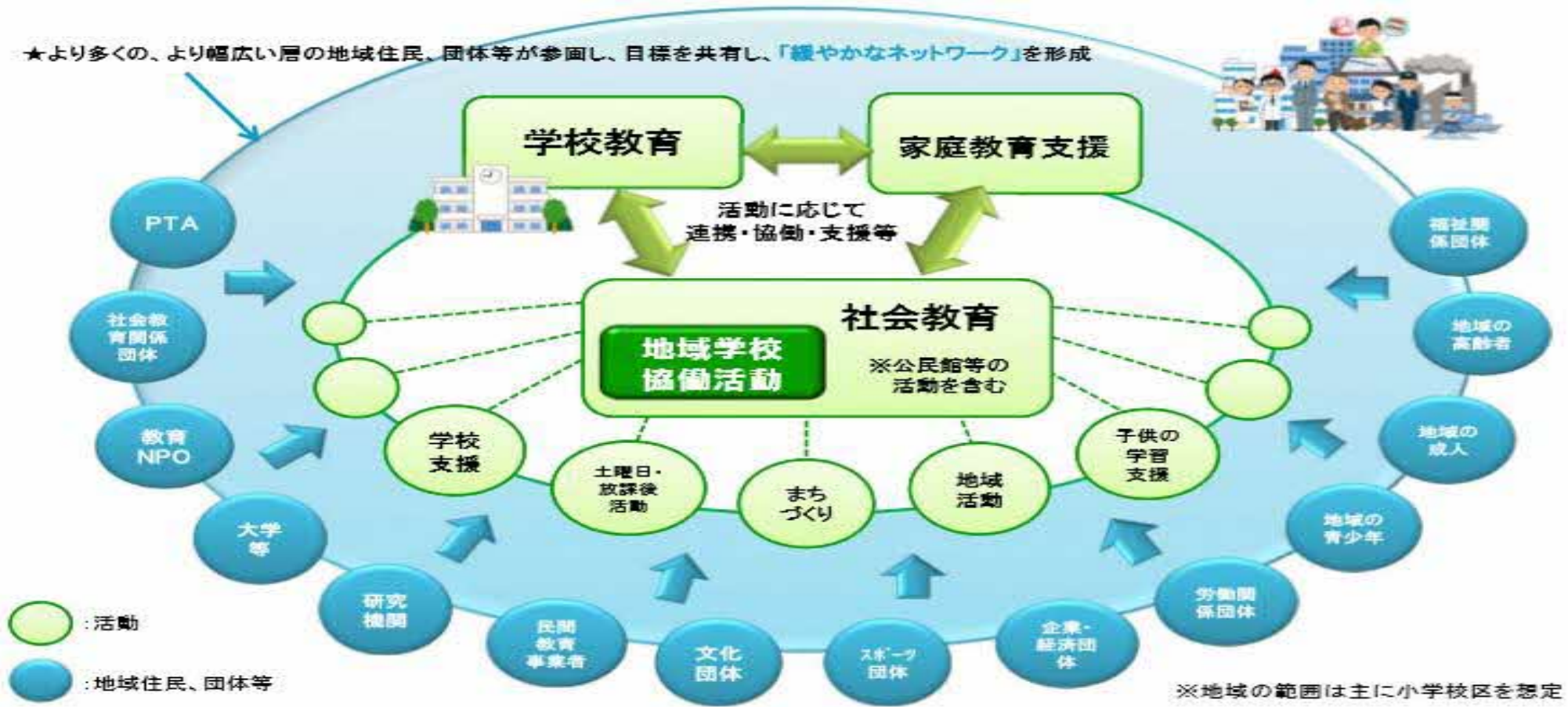
③令和3年7月2日、広域避難に関して取りまとめたリーフレットを各戸配布

④令和5年広報とね5月号に掲載

目的：地域全体で利根町の子供たちの成長を支える仕組みづくり（概念図）

文部科学省資料より引用

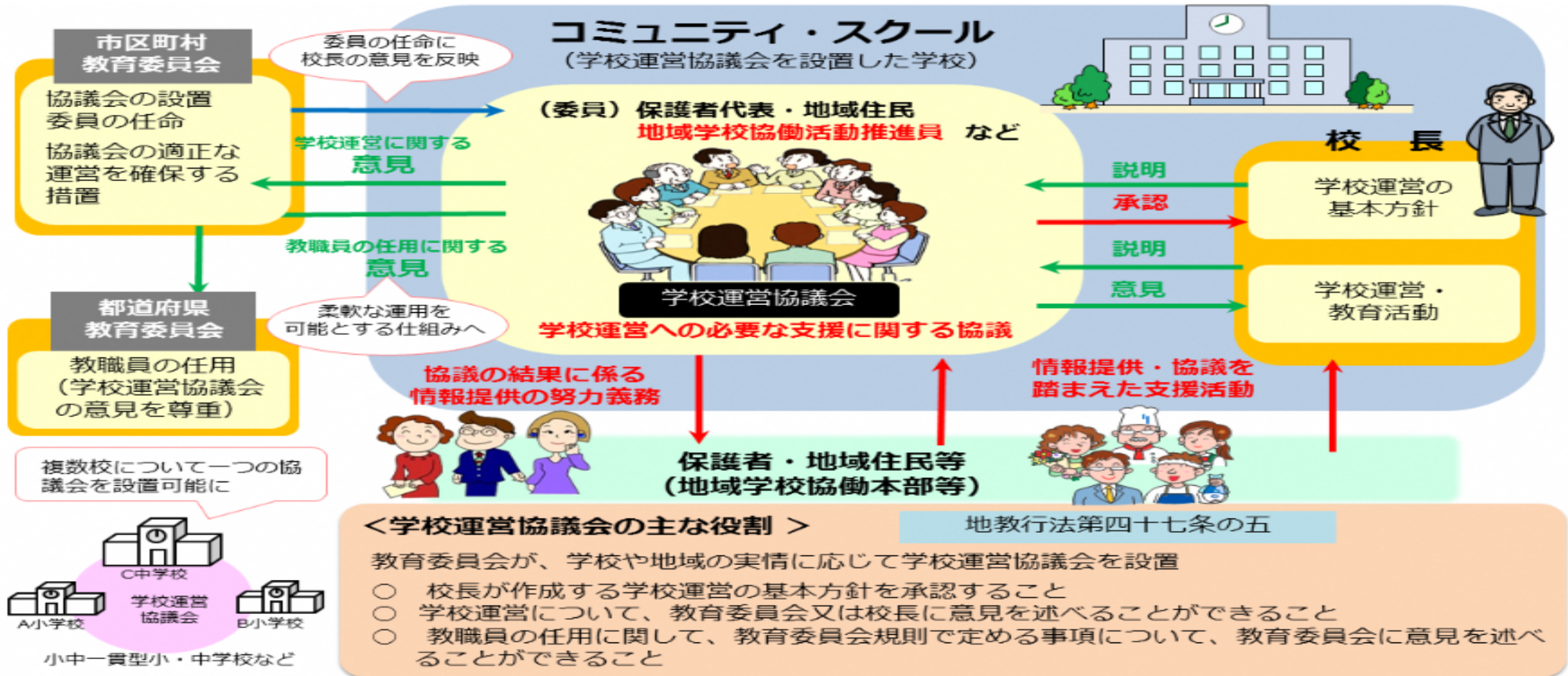
- ・ 未来を担う利根町の子供たちに「どのような資質を育むのか」という目標を、学校・家庭・地域が共有する仕組み。
- ・ 学校が核となり、社会総掛かりで子供たちの成長をサポートする連携・協働の仕組み。



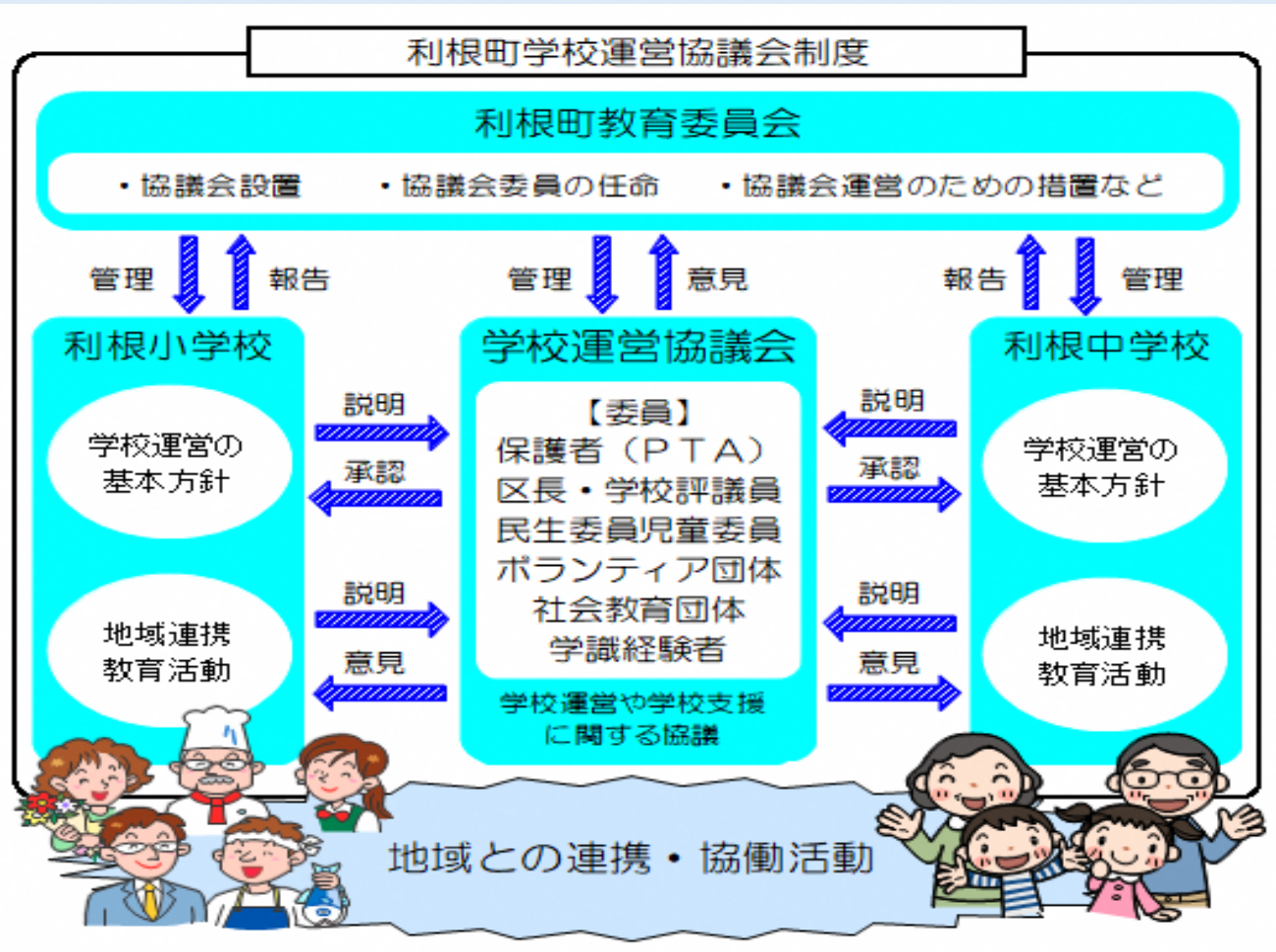


役割：コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の仕組み

文部科学省資料より引用



特色：利根町の地域性を活かした学校運営協議会の設置



新しい学校をつくるのではなく、利根小や利根中をコミュニティ・スクールとします。

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置した学校のことです。

利根小と利根中を包括する1つの学校運営協議会を設置します。

義務教育9年間の小中一貫した教育を、学校・家庭・地域が連携してサポートします。

地域の皆様の力をお借りして「地域とともにある学校づくり」を推進します。

学校を核とし、地域との連携・協働活動を進めることで、地域活性化を目指します。